

もて耐 2017 もてぎオープン 11 時間耐久ロードレース

2017 年 7 月 8 日
ツインリンクもてぎ
もて耐大会事務局

公式通知 No.6-1

1: 大会特別規則の変更

1) 3時間耐久予選レース スタート方法

(該当条文 大会特別規則 第 4 章 第 36 条 3時間耐久予選レース 36-4 スタート方法 36-4-1)

予選レースのスタート方法は、ル・マン式とする。ただし、予選レース出走台数が 41 台以上の場合、スタグガードスタートを併用する。

上記、太字下線部分を本大会においては、適用除外とする。

2) 3時間耐久予選レースの複数組で実施する場合の組分けについて

(該当条文 大会特別規則 第 4 章 第 37 条 決勝選抜方法 37-1 ⑨ 2)~3))

以下の通りとする。

2) 3時間予選レースを複数組で実施する。タイムアタック予選時の組分けのままで、3時間耐久予選レースを実施する。

3) は全文削除し、以降の通し番号を 4)→3)、5)→4)とする。

2: 大会特別規則の誤記訂正

1) 51-5 (A) ケース A (3) 車両に対する作業

(該当条文 大会特別規則 第 5 章 第 51 条 競技の中断)

以下の通り訂正する。

競技中断の合図が出された時点で、ピット作業中の車両は合図が出された以降も引き続いて全ての作業を継続することができる。競技役員の指示によりメインストレート上のセーフティーカー後方のグリッドに着いた時点から、グリッド上にてピット作業を行うことができる。ただし、以下の作業は禁止される。

- ・燃料補給
- ・タイヤ交換(競技監督が認めた場合を除く)

2) 51-6(4)の訂正

(該当条文 大会特別規則 第 5 章 第 51 条 競技の中断)

訂正前) 走行開始後は、本規則第 47 条に規定されるフルコースコーション状態とみなす。

↓

訂正後) 走行開始後は、本規則第 50 条に規定されるフルコースコーション状態とみなす。

もて耐 2017 もてぎオープン 11 時間耐久ロードレース

公式通知 No.6-2

3) 51-6(5)の訂正

(該当条文 大会特別規則 第 5 章 第 51 条 競技の中断)

訂正前) フルコースコーション状態の解除は、本規則第 47 条に準拠し、……(後略)

↓

訂正後) フルコースコーション状態の解除は、本規則第 50 条に準拠し、……(後略)

4) 第37条 決勝選抜方法の訂正

(該当条文 大会特別規則 第 4 章 第 37 条決勝選抜方法 37-1 ⑨ 1)、2)、3)、5))

上記該当条文内の文言を以下の通り、訂正する。

訂正前) グリッド予選

↓

訂正後) タイムアタック予選

以上